



2025年4月25日

各 位

会社名 株式会社オルツ
代表者名 代表取締役社長 米倉千貴
(コード番号：260A 東証グロース)
問合わせ先 取締役CFO 日置友輔
TEL. 050-1780-3052

第三者委員会設置及び2025年12月期第1四半期決算短信の開示が 四半期末後45日を超えることに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者委員会の設置を決議いたしました。
また、これに伴い、2025年12月期第1四半期決算発表を延期することいたしましたので、お知らせいたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社は、今月初旬より、証券取引等監視委員会の調査を受けており、これを端緒として確認を進めたところ、当社の「AI GIJIROKU」の有料アカウントに関し、一部の販売パートナーから受注し計上した売上について、有料アカウントが実際には利用されていないなど、売上が過大に計上されている可能性が認められました（以下「本件疑義」といいます。）。「AI GIJIROKU」は、当社が2020年1月に提供を開始したプロダクトであり、当社としては、「AI GIJIROKU」の一部の販売パートナーの受注分における有料アカウントに係る売上計上額に関する事実関係を明らかにするべく、調査の専門性及び客観性を確保した調査が必要と判断し、当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる第三者委員会を設置し、同委員会による調査を実施することいたしました。

2. 第三者委員会の構成及び調査の目的

<第三者委員会の構成>

委員長	小山太士（弁護士）	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所
委員	白井真（弁護士）	光和総合法律事務所
委員	那須美帆子（公認会計士）	PwCリスクアドバイザーリー合同会社

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会の定める第三者委員会ガイドラインに準拠して、委員の選定を行っております。

<調査の目的>

- (1) 本件疑義にかかる事実関係の解明（類似する事象の検証を含む）
- (2) 連結財務諸表等への影響の有無の検討（2020年12月期から2025年12月期第1四半期）
- (3) 原因分析及び再発防止の提言

3. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査等が実効的に、かつ透明性及び迅速性を確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領し次第、速やかに公表いたします。

4. 2025年12月期第1四半期の決算発表

2025年12月期第1四半期の決算発表につきましては、2025年5月14日に予定しておりましたが、第三者委員会による調査に時間を要することから、当初のスケジュールでの発表は難しいと判断いたしました。

今後の発表につきましては、調査の進捗状況を踏まえ、適切に対応してまいります。

以 上